

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### (個別項目)

IT技術の向上やクラウドの普及を受け、適用可能なツールやシステムを積極的に有効活用して情報共有・電子決裁などによる業務効率化を推進します。

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

#### ① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定を含め契約に当たっては、元請企業として契約内容を明確にし、書面（電子契約を含む）による下請契約の締結を行います。その際には、元請・下請間で対等な立場で協議を行い、双方が納得する条件に基づく契約の締結に努めます。

#### ② 手形などの支払条件

下請代金の現金払と手形払の併用にあたっては、現金比率を高めるとともに、労務費相当分については現金払を原則とします。手形支払に関する通達等の改正があった場合には、それに応じて支払条件等を見直します。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的

な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

当社は、「信頼され、地域社会に必要とされる企業」を目指し、お客様、社会、パートナー企業など、関係するすべての人にとって魅力のある企業でありたいと思っています。

また、働く人の安全と健康への配慮はもとより、快適な職場環境を提供するとともに、取引先とは公正な取引を行い、ともに成長発展するパートナーとして信頼関係構築の強化に努めます。

2021年5月13日

芙蓉建設株式会社  
企 業 名

代表取締役社長 大森 朋彦  
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。